

平成 27 年度 第 2 回災害時要援護者支援

ネットワーク代表者会議要旨

日 時 平成 28 年 1 月 26 日(火) 午後 2 時 30 分～午後 4 時
場 所 伊勢市役所 東庁舎 4 階 4-3 会議室

委員出席者 9 名 (1 名欠席)

事務局 高齢・障がい福祉課、介護保険課、こども課、医療保険課、
福祉総務課、健康課、危機管理課、市民交流課、消防課

会 議 状 況

- 司会 事務局
- 進行 会長
- 議事(1) 伊勢市避難行動要支援者避難支援プラン全体計画の改正につ
いて

事務局から、前回会議時にお願いした課題検討意見について、市の方針を説明し、その後、避難支援プラン全体計画の改正内容について説明。

会 長 ここまでの事務局の説明に対して質問・意見はあるか

委 員 モデル地区について、いくつの地区を指定するのか。

事務局 現在 3 地区で行っている。また後ほどご説明をさせていただく予定だが、取り組みを一通りしていただき、それを整理した上で皆様にお伝えする予定である。

委員 全体計画が絵に描いた餅にならないように、代表者の方には特に熟知していただくことが大切。

委員 課題検討の「登録者の中に支援の必要性の低い方が含まれている」について、障がい者の中には手帳の等級では計れないような状態のために避難支援が必要な方もいるので、障がいの特性等について十分な確認が必要ではないかとの意見を出した。優先度については、個別避難計画作成の過程で決めるとの方針だが、モデル地区にそのような方がどれだけいるのか。

実際に、先日、浜郷地区等で行われた津波避難訓練に私共の職員も出席して状況を見せていただいたが、障がい者の参加が少なかった。このような状況で、モデル地区を参考にするということであれば、どのような状態の方が地区にいて、「こういった状態の方であれば優先度としてはこうだ」ということを計れるのかということをご検討いただきたい。

避難訓練に参加したことをきっかけに、災害時要援護者登録台帳に登録された障がい者の方もいる。また、障がいの級は登録要件に該当しないが、家族がいない日中に、一人で避難することは困難な方からの相談も受けたことがある。

これらのことについて、事務局の見解をお伺いしたい。

事務局 モデル地区の中にどれだけ障がいのある方がいて、どのように優先度を決めるのかについては、取り組みを進めていく中で非常に重要なお意見なので、参考にさせていただきたい。

また、障がいの程度が災害時要援護者の要件に該当しないが、支援が必要な方については、要件の中に「自ら要援護者であることを申し出た方」という項目があるので、相談があった場合はそこで対応したい。

委員 「自ら要援護者であることを申し出た方」について、自ら申し出ることができないような人の場合はどのように対応するのか。

事務局 自分の意思を表明できない方については、保護者などが申し出ていただくことも可能である。

委員 民生委員の場合は、障がいの方も関わりがあるが、どちらかと言えば高齢の方が中心となる。民生委員がどのような形で携わるべきか難し

いところがある。

また、今まで、登録されていた方に対して、「あなたは元気だから登録を取り下げてください」といったことは言いにくい。現場はどのように対応したらいいのか。

さらに、今年 11 月で民生委員の改選があり、多くの民生委員が変わると思われるので、その後の対応についても考えなければならない。

会 長 自治会も会長が 1~2 年で交代なので、要援護者支援に取り組む前に役員が変わってしまう事も多い。やはり地域ごとに連携を取りながら要援護者を守っていくのが良いと思う。

委 員 登録されている方の状況も変わってくる。1 年に 1 回、郵送で更新通知を発送するという事だが、自分が知っている範囲でも、きちんと修正がされている人とされていない人がいる。本人からの申し出が難しい部分があるし、件数が多く対応が困難な部分もある。

また、家族の支援がある方もいるが、やはり自ら判断することが難しい。障がいの方や認知症の方もおられる中、正しい情報というのをどのように把握していくかというのは、これから考えていかなければならない。

委 員 要援護者についての学習会などを開催した場合、参加する人は理解していることが多いが、参加することができない人たちの中には要援護者もいると思われるので、みんなに制度を知ってもらう必要がある。老人クラブにおいても、役員は 2 年ほどで変わってしまい、引継ぎがなかなかできていない。

委 員 iTV で周知するとのことだが、市内でどれくらいの人が見ているのか。私たちのことが iTV で放送された時も、周りではごく僅かな人を見たと言うくらいであった。

事務局 今、考えているのは、15 分くらいの特集を組み、受付をしている様子や実際の流れに沿ったシミュレーションをして、それを繰り返し流すという形である。文字だけではどうしても理解が得られにくいいため、私たちがお年寄り役や受付役をしたところを撮影し、それを流すことを想定している。

委員 この会議には発足当初から参加していて、今までにも消防団が要援護者支援をしたこともあるが、昨年、避難勧告が発令された災害時には、消防団に河川の水位など事前の情報がなく、避難勧告発令直前に初めて連絡があった。また、出動要請もなかったことから、避難勧告の発令についてもテレビで知った。

多くの地域で避難勧告が発令されていたので、要援護者や救護を必要とする人がたくさんいたはずである。その時に一番対応しやすかったのは消防団であったが、出動命令がなかった。

災害時の指揮命令系統をきちんと確立されていなければ、いくら要援護者支援について話し合っても意味がないのでは。

事務局 昨年、神菌町で避難勧告が発令された時には、防災行政無線放送と自治会長に連絡をさせていただいた。

事務局 災害時における要援護者支援については、現在、災害対策本部に要援護者班がある。避難準備情報、避難指示、避難勧告が発令された場合は、速やかに民生委員の全体の会長さんにご連絡をして、該当する地区の民生委員や自治会長に連絡をすることにより、ご協力をお願いしている。

委員 民生委員よりも消防団への連絡の方が大事だと思う。

事務局 消防団への情報の流れということについては、市から消防本部を通じて消防団へという流れになるが、再度確認をさせていただいて、そのようなことのないようにしたいと考えている。

会長 全体計画にも関係機関の役割ということで出ているが、こういう盲点があったことがわかったので改善していただきたい。

○ 議事(2) 災害時要援護者登録制度推進の課題検討

事務局から、災害時要援護者登録申請書や台帳等の様式の変更について説明。

会長 事務局からの説明に対して質問や意見はないか。

委員 申請書裏面の同意書に、障害者総合相談支援センターへの情報提供が記載されていない。障害者総合相談支援センターも災害時に要援護者支援を行うが、同意書にきちんと記載されていないと、同意していないとみなされるのではないかと。

事務局 同意書に記載されている自治会・自主防災組織、民生委員、消防団、包括支援センター、消防本部については、平時から名簿を提供させていただいている団体という意味合いで記載している。

市から障害者総合相談支援センターへの情報提供については、災害発生時を想定している。同意書では、「災害発生時については、届け出た個人情報をも市が適当と認める支援団体等に提供すること」についても同意を得ていることから、これで対応する。

また、障害者総合相談支援センターから市への情報提供については、契約に基づいて行う。

会長 申請書は、一部修正・変更をしながら、申請する方もわかりやすいものとしていきましょう。

委員 要援護者となるような方の中には、自分で字が書けず、話の理解も難しいという方がいるので、ある程度簡潔で簡単に申請できるようにしてほしい。

○ 議事(3) 個別避難支援計画作成の取り組み状況について

事務局から現状について、資料に基づき説明

会長 モデル地区（城田地区、宮後地区、宇治浦田地区）における個別避難支援計画進捗状況について、27年度28年度の説明があったが、この説明に対して質問や意見はないか。

委員 城田地区に関しては今年度中の完成を目指しているとのことだが、優先度という部分で、城田地区での取り組みを教えてください。

事務局 城田地区に関しては、自治会長や民生委員との話し合いの中で、優先度を3段階で決めた。それを登録者本人に通知をして、フローチャートのような形で自分が該当するところを進んでいくと、優先度が書い

であるというような形で優先度をつけていただいた。まずは、優先度が高い方の個別避難支援計画を作っていこうということで取り組みをしていただいている途中である。

委員 要は、地域の方で優先度合いの部分についてルールを決めて、やっ
てもらっているということなのか。

事務局 地域によって実情が違うので、市が大まかな優先度を決めて、今後の
ネットワーク会議で協議していただく予定である。城田地区については、初めての
取り組みだったため、地域の実情に合った優先度を決める
ということで協議を凶っていただき、それを登録者の皆さんに通知さ
せていただいた。

○ 議事(4) その他

(1) 災害時要援護者登録台帳更新通知の発送について

2月末に全ての登録者に対して更新通知を発送する。関係機関等につい
ては、事前に通知を送付する。

(2) ネットワーク会議要旨のホームページへの掲載について

過去2回のネットワーク会議の要旨を、ホームページに掲載する。今回
の会議についても、委員の皆さんに確認をしていただいた後に掲載する。

(3) 今後の予定について

避難支援プラン全体計画につきまして、今回いただいた意見をもとに修
正をして、委員の皆様へ送付する予定。その後、3月上旬くらいにネッ
トワーク会議をもう一度開催し、審議していただきたい

会長 他に意見などはないか。

委員 自助・共助・公助について。自分の担当地域を回るときには、身体が
悪くても、とにかく這ってでもまず自分で逃げるように伝えている。何
とかして自分で逃げることを普段から考えてもらえようになりたいと
思っている。

地域の中で、自分が避難する場所がはっきりわかっていない人もた
くさんいるので、公助で周知を徹底してもらいたい。

まず、自助をした上で、共助により皆さんで助け合おうという形だが、

そのためには公助が確実でないといけないと思う。消防団に指令が出ていないといったことでは不安になる。様々な災害を見ていると、自衛隊の人が来てヘリコプターで助けている場面を見るが、あのような人たち来てくれることを励みにして、私たちはそこまで命が助かるように何とか自分で頑張りたいと思うので、公の方も努力をしてもらいたい。

会 長

 津波など災害時には、特に本日の議題であります要援護者について、みんなで助け合いましょう。

これで本日予定していた議事は全て終わったので、会議を終了します。